

令和6年1月24日招集

令和6年

第1回若桜町議会臨時会会議録

(令和6年1月24日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長		上川 恭子	
書記		伊賀 忍	
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第1号	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
2	議案第2号	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
3	議案第3号	若桜町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
4	議案第4号	業務委託契約の変更契約の締結について	原案可決

令和6年第1回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和6年1月24日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	総 務 課 長	山口由企夫
	副 町 長	川戸 伸二	企画政策課長	谷本 剛
	経済産業課長	中島 毅彦	町 民 課 長	川戸 康之
	福祉保健課長	藤原 祐二		

令和6年 第1回臨時会

会議の顛末

本会議（1月24日）

議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、令和6年第1回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において川上守議員、山本晴隆議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第1号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第7号）、議案第2号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第1号 令和5年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,718万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、45億1,635万6千円とするものでございます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。国庫支出金では、民生費国庫負担金に、障がい者福祉事業に係る財源として、障がい者医療負担金など合わせまして、326万6千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、6,545万9千円をそれぞれ追加しております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、4,317万2千円を減額いたしました。

県支出金では、国庫負担金と同様に、障がい福祉事業に関する財源として、自立支援医療費等負担金など、合わせて163万3千円を追加しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

総務費及び教育費におきましては、一般財源から国庫支出金への財源更正をしております。

民生費では、住民税非課税世帯給付金事業に201万7千円、介護保険事業特別会計繰出金に261万円、自立支援給付事業に653万5千円をそれぞれ追加いたしました。

商工費では、エネルギー価格高騰対策として、商工振興事業に1,520万円、氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業に99万円をそれぞれ追加しております。

なお、予備費において歳入歳出総額の調整を行うため、20万4千円減額しております。

続きまして、議案第2号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ341万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億1,717万8千円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金に80万円、一般会

計繰入金に261万円を追加しておりますし、歳出では、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用として、一般管理費に341万円を追加いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第3号 若桜町手数料徴収条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第3号 若桜町手数料徴収条例の一部改正について、でございますが、これは、戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じて、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第4号 業務委託契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案

につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第4号 業務委託契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、若桜町IRU告知システム等更改業務の変更契約を締結することについて、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1、業務名 若桜町IRU告知システム等更改業務。2、業務場所 若桜町役場・放送センター。3、契約の相手方 鳥取市湯所町2丁目258番地、西日本電信電話株式会社 鳥取支店 支店長 小川原 秀哉。

4、変更契約金額 金1億3,342万100円。5、契約の方法 随意契約。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午前 9時29分 休憩

（全員協議室にて詳細説明）

午前10時10分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第1号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。
討論を終結します。
議案第1号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は原案のとおり可
決されました。

議案第2号 令和5年度若桜町介護保険事業
特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。
質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。
討論を終結します。
議案第2号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可
決されました。

議案第3号 若桜町手数料徴収条例の一部改
正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。
質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。
討論を終結します。
議案第3号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は原案のとおり可
決されました。

議案第4号 業務委託契約の変更契約の締結
について、を議題とします。

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。
質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。
討論を終結します。
議案第4号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は原案のとおり可
決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

令和6年第1回若桜町議会臨時会を閉会い
たします。

ご苦労さまでした。

午前10時13分 閉会